

第8回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち書面交付請求に基づく交付書面に記載していない事項)

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、書面交付請求に基づき交付する書面には記載しておりません。

フォースタートアップ株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、法令遵守の推進を図っております。

コンプライアンス最高責任者である代表取締役社長を委員長とし、取締役等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議しております。

内部通報窓口を設け、当社役職員等が内部統制や法令に違反する問題を発見した場合に、迅速に当社のコンプライアンス所管部署に情報伝達する体制を構築・運用しております。

内部監査部門を設置し、業務の有効性、財務報告等の信頼性、コンプライアンスの観点から、内部統制の整備・運用状況を検証するとともに、その改善に向けて助言・提言を行っております。

インサイダー取引については、「インサイダー取引防止規程」を定め、防止しております。

重要事実に係る情報管理については、「適時開示規程」を定め、情報の適時、公正かつ公平な開示を図っております。

コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、取締役及び使用人に対してコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、その他の重要な決裁に係る情報並びにコンプライアンスに関する情報等、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に従って、文書または電磁的媒体に記録、保存または廃棄しております。

取締役又は監査等委員から閲覧の要請があった場合に閲覧が可能である方法で保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、リスク要因を適時に捉え、迅速に経営に反映させることが必要との観点に基づき構築しております。取締役会のほか、リスク評価委員会及びその他の会議を必要に応じて開催し、リスクに関する重要事項を早期に発見し、リスク管理の進捗状況その他問題点等を速やかに把握する体制を整えております。なお、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を中心とした対策委員会を設置し、監査等委員、顧問弁護士その他外部アドバイザー等と連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動する方針であります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務執行が効率的にかつ適正に行われているかを監督しております。また、取締役及び使用人は、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化を図り、効率的に職務を執行しております。

当社の取締役が意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、経営会議等の会議体を設置し、運用しております。なお、当社は執行役員制度を導入しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（使用人の任命、異動、人事考課、賞罰等）については、監査等委員の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する方針であります。

- ⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席しております。

監査等委員には主要な決裁書類その他の重要書類が回付され、また要請があれば直ちに関係書類・資料等が提供される体制となっております。

- ⑧ 監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、内部監査部門よりその監査計画や監査結果の定期報告を受け、内部監査との連携を確保しております。また、監査等委員は、コンプライアンス委員会より内部通報制度の運用状況の定期報告を受けております。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人が、監査等委員への報告または内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることはなく、また懲戒その他の不利益処分の対象としないことを、社内規程に明示的に定め、教育・研修の機会を通じて周知徹底しております。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査費用については、各監査等委員からの申請に基づき法令に則り当社が負担しております。また、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が負担しております。

- ⑪ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査等委員会監査等基準を理解するとともに、監査等委員監査の重要性・有用性を十分認識し、また、監査等委員監査の環境整備を行っております。

監査等委員が代表取締役社長や監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を設けております。

監査等委員は、監査法人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を14回開催し、各議案について十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。

また、常勤の取締役及び監査等委員、執行役員並びに各本部長からなる経営会議を原則月1回以上開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取組

コンプライアンス意識の徹底を図るため、入社時の研修をはじめ、必要に応じて全社を対象に教育、啓蒙活動を実施しております。コンプライアンスの取組に係る実務を統括するコンプライアンス委員会を、基本的に毎月一回以上開催しております。

リスク管理の観点からは、リスク評価委員会を開催しリスクに関する重要事項を早期に発見し、リスク管理の進捗状況その他問題点等を速やかに把握しております。コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を行っております。

③ 監査等委員の監査体制

当事業年度において監査等委員会を10回開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席のほか、経営会議その他重要な会議への常勤監査等委員の出席を通して、取締役の業務の執行を監査しております。経営者との定期的な意見交換、並びに内部監査担当等内部統制に係る組織との適切な連携等を推進することにより、効果的な監査業務を遂行しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2023年4月1日から
2024年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	226,446	226,763	1,311,752	△540	1,764,422
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	11,813	11,813			23,626
親会社株主に帰属する当期 純利益			385,999		385,999
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	11,813	11,813	385,999	－	409,626
当期末残高	238,259	238,577	1,697,752	△540	2,174,048

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,228	3,228	17,415	405,404	2,190,470
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					23,626
親会社株主に帰属する当期 純利益					385,999
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△2,536	△2,536	14,962	△67,259	△54,832
当期変動額合計	△2,536	△2,536	14,962	△67,259	354,794
当期末残高	692	692	32,378	338,145	2,545,264

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	フォースタートアップスキャピタル合同会社 フォースタートアップス1号投資事業有限責任組合 シングレス株式会社
連結の範囲の変更	当連結会計年度より、新たに設立したシングレス株式会社 (設立日2023年7月19日)を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、フォースタートアップスキャピタル合同会社、フォースタートアップス1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物 定額法

工具、器具及び備品 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 本社移転損失引当金

本社移転に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

タレントエージェンシー&オープンイノベーション事業

① タレントエージェンシーサービス

人材紹介サービスにおいては、主に求人企業に対して候補者を紹介するサービスを提供しており、候補者が当該企業に入社した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から収受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価には変動対価が含まれます。顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づく期待値法により見積もっており、当該返金見込額は収益を認識せず、返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

② オープンイノベーションサービス

データベースサービスにおいては、成長産業データベース「STARTUP DB」を提供しております。このサービスは、契約期間にわたりサービスの提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

Public Affairsサービスにおいては、官公庁・自治体の競争入札を通じてスタートアップ関連の調査事業等を受託しております。このサービスは、契約期間に対する役務提供の経過期間や作業時間等に応じて履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。

II. 会計上の見積りに関する注記

市場価格のない株式等の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

営業投資有価証券	378,171千円
投資有価証券	10,110千円

当連結会計年度において市場価格のない株式等の減損として、営業投資有価証券評価損136,343千円を連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等は、投資先の超過収益力を反映して、1株当たりの純資産価額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得しております。市場価格のない株式等の評価にあたっては、投資先における財政状態の悪化や超過収益力の毀損等により、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に比べて著しく低下したときに、減損処理を実施することとしております。投資先の超過収益力の毀損の有無を判断するにあたっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して判断しております。

しかし、市場環境の変化等により投資時に見込んでいた超過収益力が毀損した場合、翌連結会計年度において、減損処理を実施する可能性があります。

III. 会計上の見積りの変更に関する注記

耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更

当社グループは、2023年11月7日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。これに伴い、移転後利用見込みのない有形固定資産について

耐用年数の見積りの変更を行っています。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っています。

これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ67,190千円減少しております。また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ81,517千円減少いたします。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

78,496千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	3,546,800株	99,600株	一株	3,646,400株

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 12,600株

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券並びに取引先企業との連携強化目的で保有する投資有価証券の主なものは、未上場株式であります。未上場企業は、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されるため、経済環境等の影響を受けやすく、未上場株式等への投資には、以下のようなリスクが存在します。

① 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

② 投資によってキャピタルロスが発生する可能性があります。

③ 投資対象は、ファンドの運営期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が当初の見込みと大幅に異なる可能性があります。

④ 未上場株式等は、上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。そのため、未上場段階で売却する場合は、当社グループが希望する条件で売却できない可能性があります。

営業債務である未払金は1年内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 未上場株式等への投資のリスクの管理

当社グループのベンチャーキャピタル事業は、投資資金の増殖回収を目的としており、主な投資対象は、将来、株式上場等によるキャピタルゲインが期待できる未上場企業であります。未上場企業への投資については、投資委員会にて、投資候補先企業に対して、経営チーム、ビジネスモデル、技術力、財務状況、等の観点から評価を行い、投資の可否を決定しております。

投資後は、投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的にモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

③ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

④ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレート本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（（注）をご参照下さい）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため、時価が帳簿に近似することから、注記を省略しております。また、破産更生債権等については、貸倒引当金控除後の計上額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	423,272	323,120	△100,152
資産計	423,272	323,120	△100,152

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	10,110
組合出資金 (※)	51,771
営業投資有価証券	
非上場株式	378,171

(※) 組合出資金は、投資事業有限責任組合であります。「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：時価の算定日において、企業が入手できる活発な市場における同一の資産又は負債に関する相場価格であり、調整されていないもの

レベル2の時価：資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプット

レベル3の時価：資産又は負債について観察できないインプット

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	323,120	—	323,120
資産計		323,120		323,120

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1株当たりの純資産額 | 596円43銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益 | 107円92銭 |

Ⅷ. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		当連結会計 年度
タレントエージェンシー& オープンイノベーション事業	タレントエージェンシーサービス	2,908,427
	オープンイノベーションサービス	507,673
	計	3,416,101
ベンチャーキャピタル事業		—
顧客との契約から生じる収益		3,416,101
その他の収益		—
外部顧客への売上高		3,416,101

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「I. 4. (4) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（ 2023年4月1日から
2024年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	226,446	226,446	226,446	1,294,695	1,294,695	△540	1,747,048
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）	11,813	11,813	11,813				23,626
当期純利益				404,985	404,985		404,985
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,813	11,813	11,813	404,985	404,985	—	428,612
当期末残高	238,259	238,259	238,259	1,699,681	1,699,681	△540	2,175,660

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,228	3,228	17,415	1,767,691
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				23,626
当期純利益				404,985
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,536	△2,536	14,962	12,426
当期変動額合計	△2,536	△2,536	14,962	441,039
当期末残高	692	692	32,378	2,208,731

（注） 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資及びこれに類する出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物 定額法

工具、器具及び備品 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 本社移転損失引当金

本社移転に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義

務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

タレントエージェンシー&オープンイノベーション事業

① タレントエージェンシーサービス

人材紹介サービスにおいては、主に求人企業に対して候補者を紹介するサービスを提供しており、候補者が当該企業に入社した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において、紹介した候補者が入社後一定期間内に自己都合退職した場合、顧客から収受した対価の一定割合を返金することとしており、顧客と約束した対価には変動対価が含まれます。顧客への返金が見込まれる額については、過去一定期間における返金実績率等に基づく期待値法により見積もっており、当該返金見込額は収益を認識せず、返金負債として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

② オープンイノベーションサービス

データベースサービスにおいては、成長産業データベース「STARTUP DB」を提供しております。このサービスは、契約期間にわたりサービスの提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

Public Affairsサービスにおいては、官公庁・自治体の競争入札を通じてスタートアップ関連の調査事業等を受託しております。このサービスは、契約期間に対する役務提供の経過期間や作業時間等に応じて履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、発生した費用と同額を収益として認識する原価回収基準によっております。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

連結注記表と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 78,496千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は、次のとおりであります。
- 未収入金 4,042千円

4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引以外の取引高の総額
経営管理受託料 1,350千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
普通株式	156	—	—	156

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	39,140千円
未払事業税	7,273
未払金	6,720
未払費用	7,646
一括償却資産	467
減価償却費	13,344
資産除去債務	9,139
投資有価証券評価損	3,606
フリーレント家賃	5,600
本社移転損失引当金	9,518
その他	9,658
繰延税金資産小計	112,116
評価性引当額	△5,687
繰延税金資産合計	106,428
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△305
繰延税金負債合計	△305
繰延税金資産の純額	106,122

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	合議決権の所有割合	の関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
連結子会社	シングレス株式会社	直接所有 100%	出資の引受	出資の引受 (注1)	30,000	—	—
役員	志水雄一郎	(被所有) 直接 8.71%	当社代表取締役	新株予約権の行使 (注2)	18,532	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

(注2) 2017年9月19日の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しています。なお、取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 596円88銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 113円23銭 |

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。